

令和6年度東員町農業委員会 4月定例会議事録

日 時	令和6年4月5日（金）	午前9時30分から
場 所	東員町役場 西庁舎 201・202会議室	
参加委員	1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一 6 高木勝利 7 小川文明 8 近藤好久 9 伊藤道昭 10 齋藤千鶴 11 水谷一哉 12 早川三利 13 佐藤隆明 14 松下一幸	
	計14名	
欠席委員	なし	
事務局	石垣課長、伊藤副課長、齋藤主任、笠原主事	
開 会	午前9時30分	
会議事項	農業委員会定例会 1. 開 会 2. 議事録署名人の選出について 3. 議事日程 議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について (受付番号22～25) 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について (受付番号4) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について (受付番号30～33) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について (受付番号3) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について (受付番号26～27) 4. 閉 会	
(議 事 内 容)		
事務局	只今から、東員町農業委員会を開催します。 開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。	
会 長	(挨拶)	
議 長	それでは只今から、令和6年4月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者14名14名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。 次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、1番委員の伊藤満様と2番委員の辻英治様のご両名をお願いいたします。 それでは、現地調査のため、移動をお願いします。 ＜現地調査＞	
議 長	現地調査、ご苦労様でした。 それでは、議事日程第1の審議に入ります。	
議 長	「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。	
事務局	(報告第1号について説明)	

議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 1 号」について、審議をお願いします。
	何か、質疑はございませんか。
委 員	(特になし)
議 長	続きまして「報告第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(報告第 2 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 2 号」について、審議をお願いします。
	何か、質疑はございませんか。
委 員	(特になし)
議 長	続きまして「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。
	何か、質疑はございませんか。
議 長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。
	「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員	(挙 手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長	続きまして「議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 2 号」について、審議をお願いします。
	何か、質疑はございませんか。
議 長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。
	「議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員	(挙 手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長	続きまして「議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 3 号」について、審議をお願いします。
	何か、質疑はございませんか。

委 員	受付番号 27 の件について、以前農用地の除外申請をした場所であるが、農用地を除外すると農地区分は 3 種農地まで落ちるのか。
事務局	農用地を除外した後に、農地区分の判定を行っております。この案件の場合は、概ね 500m 以内に公益的施設があるため、3 種農地と区分されます。
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。その他「議案第 3 号」について、何か、質疑はございませんか。
議 長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。 「議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員	(挙 手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長	次に、議事日程第 2 「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。
事務局	・タブレットの回収依頼 ・次回以降の農業委員会について ・今回で退任される農業委員様へのお礼
議 長	委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
議 長	何も無いようですので、本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 6 年 4 月の農業委員会定例会を閉会いたします。 皆さま、ご苦労様でございました。
閉 会	午前 10 時 30 分

議 長 会長

署名人 1 番委員

署名人 2 番委員

令和6年度東員町農業委員会 5月定例会議事録

日 時 令和6年5月7日（火） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一
6 高木 守 8 中村久和 9 石垣典夫 11 水谷一哉 12 早川三利
13 佐藤隆明 14 門脇郁夫

計12名

欠席委員 7 小川文明 10 齋藤啓太

事務局 水谷課長補佐、齋藤主任

開 会 午前9時30分

会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 委員の議席について
3. 議事録署名人の選出について
4. 農業委員会役員の選出について
4. 議事日程

議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号1)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(受付番号1～3)

議事日程第2 その他

4. 閉 会

(議 事 内 容)

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり、委員の皆様をご紹介します。
(委員番号順に読み上げ)
続きまして、事務局員を紹介いたします。
(事務局紹介)

最初に農業委員会の成立でございますが、本日の出席者14名12名の出席
でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満
たしておりますので、この会議は成立いたします。

次に、農業委員の議席を決めさせていただきます。地域性などを考慮して、
委員番号と同一としたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 (異議なしの声)

事務局 次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、1番委員の伊藤満
様と2番委員の辻英治様のご両名をお願いいたします。

次に、農業委員会役員の選出についてですが、どなたか立候補又は推薦され
る方はいらっしゃいますか。

委 員	会長に 4 番委員の伊藤良子さん、職務代理者に 12 番委員の早川三利さんを推薦いたします。
事務局	ただいま推薦がありました。只今ご推薦いただきました方を選出することに異議のない方は挙手願います。
委 員	(多数挙手)
事務局	賛成多数です。よって本案は承認とします。 それでは会長と職務代理者は席のご移動をお願いいたします。 会長よりご挨拶いただきます。
会 長	(挨拶)
事務局	次に職務代理者よりご挨拶をお願いいたします。
職務代理者	(挨拶)
事務局	これからの議事進行につきましては、会議規則第 4 条の規定により、会長に議長を務めていただきますので、よろしくお願いいたします。
議 長	それでは、現地調査のため、移動をお願いします。 ＜現地調査＞
議 長	現地調査、ご苦労様でした。 それでは、議事日程第 1 の審議に入ります。
議 長	「報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(報告第 1 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 1 号」について、審議をお願いします。 何か、質疑はございませんか。
委 員	(特になし)
議 長	続きまして「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号について説明)

議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。 何か、質疑はございませんか。
議 長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。 「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員	(挙 手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長	次に、議事日程第 2 「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。
事務局	・委員会終了後にタブレットの操作研修を行うことを説明
議 長 議 長	その他委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。 何も無いようですので、本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 6 年 5 月の農業委員会定例会を閉会いたします。 皆さま、ご苦労様ございました。
閉 会	午前 1 0 時 2 0 分

議 長 会長

署名人 1 番委員

署名人 2 番委員

令和6年度東員町農業委員会 6月定例会議事録

日 時	令和6年6月5日（水）	午前9時30分から
場 所	東員町役場 西庁舎 201・202会議室	
参加委員	2辻 英治 3中村次男 4伊藤良子 5伊藤公一 6高木 守 8中村久和 9石垣典夫 10齋藤啓太 13佐藤隆明	
	計9名	
欠席委員	1伊藤 満 7小川文明 11水谷一哉 12早川三利 14門脇郁夫	
事務局	伊藤課長、水谷課長補佐、齋藤主任	
開 会	午前9時30分	
会議事項	農業委員会定例会	
	1. 開 会	
	2. 議事録署名人の選出について	
	3. 議事日程	
	議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について	
	報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について	
	(受付番号2～3)	
	報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について	
	(受付番号1)	
	報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について	
	(受付番号1～3)	
	議案第1号 農地法利用集積計画について	
	その他の事項	
	4. 閉 会	
(議 事 内 容)		
事務局	只今から、東員町農業委員会を開催します。	
	開会にあたり、事務局より報告させていただきます。	
	(前課長の石垣に代わり、6月より新しく伊藤課長となったことを報告)	
	それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。	
会 長	(挨拶)	
議 長	それでは只今から、令和6年6月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。	
	本日の出席者は14名中9名の出席でございます。東員町農業委員会	
	会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成	
	立いたします。	
	次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、3番委員の中村次	
	男様と5番委員の伊藤公一様のご両名をお願いいたします。	
議 長	今回は」許可案件がないことから、現地調査は行わず、このまま議事日程第	
	1の審議に入ります。	
	「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題	
	とし、事務局から説明を求めます。	
事務局	(報告第1号について説明)	
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願	
	いします。何か、質疑はございませんか。	
委 員	(特になし)	

議 長	続きまして、「報告第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(報告第 2 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	(特になし)
議 長	続きまして、「報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(報告第 3 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 3 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	(特になし)
議 長	続きまして「議案第 1 号 農用地利用集積計画について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	賃借形態(賃貸借権及び使用貸借権)についての違いはどういったものか？
事務局	賃貸借権に関しては、賃借料(金銭又は物納)が発生するものです。使用貸借権については、賃借料がないものとなります。賃借料や期間等について、当事者間の同意にて決定していただき、事務局に提出いただいております。
議 長	その他何か、質疑はございませんか。
議 長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。
	「議案第 1 号 農用地利用集積計画について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員	(挙 手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長	委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
議 長	本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 6 年 6 月の農業委員会定例会を閉会いたします。
	皆さま、ご苦労様ございました。
閉 会	午前 9 時 5 0 分

議 長 会長

署名人 3 番委員

署名人 5 番委員

令和6年度東員町農業委員会 7月定例会議事録

日 時 令和6年7月5日（金） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一
6 高木 守 8 中村久和 9 石垣典夫 11 水谷一哉 12 早川三利
13 佐藤隆明 14 門脇郁夫

計12名

欠席委員 7 小川文明 10 齋藤啓太

事務局 水谷課長補佐、齋藤主任

開 会 午前9時30分

会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 委員の議席について
3. 議事録署名人の選出について
4. 農業委員会役員の選出について
4. 議事日程

議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による通知書について
(受付番号4)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(受付番号4)

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
(受付番号1)

議案第3号 非農地証明願について
(受付番号1)

議事日程第2 その他

4. 閉 会

(議 事 内 容)

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。

開会にあたり、会長よりご挨拶を頂きます。

会 長 (挨拶)

本日の出席者は14名12名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立することをご報告いたします。

次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、6番委員の高木守様と8番委員の中村久和様のご両名をお願いいたします。

それでは、現地調査のため、移動をお願いします。

<現地調査>

議 長 現地調査、ご苦労様でした。

それでは、議事日程第1の審議に入ります。

議 長 「報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第 1 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 1 号」について、審議をお願いします。

何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 続きまして「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第 1 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。

何か、質疑はございませんか。

委 員 譲受人の経営面積は 2,613 ㎡とあるが、譲り受ける農地以外に、町外の農地があるということですか。

事務局 桑名市大字志知に複数筆所有している農地があり、自ら耕作しているため、桑名市農業委員会より耕作証明を頂いております。

議 長 その他質問はありますでしょうか。

質問が無いようでございますので、採決に入ります。

「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

議 長 続きまして「議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第 2 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 2 号」について、審議をお願いします。

何か、質疑はございませんか。

議 長 質問が無いようでございますので、採決に入ります。
「議案第２号 農地法第４条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

議 長 続きまして「議案第３号 非農地証明願いについて」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第３号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第３号」について、審議をお願いします。
何か、質疑はございませんか。

議 長 質問が無いようでございますので、採決に入ります。
「議案第３号 非農地証明願いについて」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

議 長 次に、議事日程第２「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。

事務局 ・来月の委員会終了後に農地パトロールの研修を行うことを説明

議 長 その他委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
何も無いようですので、本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和６年７月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆さま、ご苦労様でございました。

閉 会 午前１０時２０分

議 長 会長

署名人 １番委員

署名人 ２番委員

令和6年度東員町農業委員会 8月定例会議事録

日 時

令和6年8月5日（月）

午前9時30分から

場 所

東員町役場 西庁舎 201・202会議室

参加委員

1 伊藤 満

2 辻 英治

3 中村次男

4 伊藤良子

5 伊藤公一

6 高木 守

7 小川文明

8 中村久和

9 石垣典夫

10 齋藤啓太

11 水谷一哉

12 早川三利

13 佐藤隆明

14 門脇郁夫

計14名

事務局

水谷課長補佐、齋藤主任

開 会

午前9時30分

会議事項

農業委員会定例会

1. 開 会

2. 委員の議席について

3. 議事録署名人の選出について

4. 農業委員会役員の選出について

4. 議事日程

議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

（受付番号4～7）

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出について

（受付番号5）

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

（受付番号5～6）

議事日程第2 その他

4. 閉 会

（ 議 事 内 容 ）

事務局

只今から、東員町農業委員会を開催します。

それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。

会 長

（挨拶）

議 長

それでは只今から、令和6年8月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は14名中14名の出席でございます。東員町農業委員会

会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は

成立いたします。

次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、9番委員の石垣典

夫様と10番委員の齋藤啓太様のご両名をお願いいたします。

議 長

今回は」許可案件がないことから、現地調査は行わず、このまま議事日程第

1の審議に入ります。

「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題

とし、事務局から説明を求めます。

事務局

（報告第1号について説明）

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 1 号」について、審議をお願いします。

 何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 続きまして、「報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第 2 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 続きまして「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第 1 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。

 何か、質疑はございませんか。

議 長 質問が無いようでございますので、採決に入ります。

 「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

議 長 委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。

委 員 報告第 2 号の件で、農地の譲渡人が法人となっているが、それはいつから所有していたのか。

事務局 いつから所有していたか正確な年月日は不明ですが、おそらく換地処分にて取得されたものであり、かなり前から所有していたものです。

 仰る通り、今は農地所有適格法人のみが農地を取得することができることとなっておりますが、この土地に関しては、法整備以前より取得していたものとなっております。

議 長 その他委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。

議 長 何も無いようですので、本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上
をもちまして、令和6年8月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆さま、ご苦労様でございました。

閉 会 午前9時40分

議 長 会長

署名人 9 番委員

署名人 10 番委員

令和6年度東員町農業委員会 9月定例会議事録

日 時 令和6年9月5日(木) 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一
6 高木 守 8 中村久和 9 石垣典夫 10 齋藤啓太 12 早川三利
14 門脇郁夫

計11名

欠席委員 7 小川文明 11 水谷一哉 13 佐藤隆明

事務局 水谷課長補佐、齋藤主任

開 会 午前9時30分

会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 委員の議席について
3. 議事録署名人の選出について
4. 農業委員会役員の選出について
4. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号8)
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(受付番号7～8)
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
(受付番号1)
議事日程第2 その他
4. 閉 会

(議 事 内 容)

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。

開会にあたり、会長よりご挨拶を頂きます。

会 長 (挨拶)

本日の出席者は14名11名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立することをご報告いたします。

次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、12番委員の早川三利様と14番委員の門脇郁夫様のご両名にお願いいたします。

それでは、現地調査のため、移動をお願いします。

<現地調査>

議 長 現地調査、ご苦労様でした。

それでは、議事日程第1の審議に入ります。

議 長 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第1号について説明)

議長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願いします。

何か、質疑はございませんか。

委員 (特になし)

議長 続きまして「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第1号について説明)

議長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第1号」について、審議をお願いします。

何か、質疑はございませんか。

委員 受付番号7について、どれだけ農地として利用すればよいか、基準となるものはあるか。

事務局 何パーセント等の基準は特にはないが、主として農地としての利用ではない場合は指導する対象となります。提出していただいた営農計画書に沿った内容で利用してあれば問題ありません。駐車場でも、農業を行うために必要なものと認められるのであれば、農地転用は不要と考えます。

委員 違反転用となった場合はどうなるのか。

事務局 最悪の場合は許可の取り消しとなるが、基本的には提出いただいた営農計画書通りの運営を行っていただくよう指導します。また提出いただいた営農計画書に変更が生じた場合は、新たに営農計画書を提出いただきます。

議長 その他質問はありますか。

質問が無いようでございますので、採決に入ります。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委員 (挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

議長 続きまして「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局	(議案第2号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第2号」について、審議をお願いします。 何か、質疑はございませんか。
議 長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。 「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員	(挙 手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長	次に、議事日程第2「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。
事務局	・委員会終了後に農地パトロールで使用したタブレットを回収
議 長	その他委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。 何も無いようですので、本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和6年9月の農業委員会定例会を閉会いたします。 皆さま、ご苦労様でございました。
閉 会	午前10時00分

議 長 会長

署名人 12番委員

署名人 14番委員

令和6年度東員町農業委員会 10月定例会議事録

日 時

令和6年10月7日（月）

午前9時30分から

場 所

東員町役場 西庁舎 201・202会議室

参加委員

1 伊藤 満

2 辻 英治

3 中村次男

4 伊藤良子

5 伊藤公一

6 高木 守

7 小川文明

8 中村久和

9 石垣典夫

10 齋藤啓太

11 水谷一哉

12 早川三利

13 佐藤隆明

14 門脇郁夫

計14名

事務局

水谷課長補佐、齋藤主任

開 会

午前9時30分

会議事項

農業委員会定例会

1. 開 会

2. 委員の議席について

3. 議事録署名人の選出について

4. 農業委員会役員の選出について

4. 議事日程

議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による通知書について

(受付番号2)

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による通知書について

(受付番号6)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

(受付番号9)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

(受付番号2～3)

議事日程第2 その他

4. 閉 会

(議 事 内 容)

事務局

只今から、東員町農業委員会を開催します。

開会にあたり、会長よりご挨拶を頂きます。

会 長

(挨拶)

本日の出席者は14名14名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立することをご報告いたします。

次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、1番委員の伊藤満様と2番委員の辻英治様のご両名をお願いいたします。

それでは、現地調査のため、移動をお願いします。

<現地調査>

議 長

現地調査、ご苦労様でした。

それでは、議事日程第1の審議に入ります。

議 長

「報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第 1 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 1 号」について、審議をお願いします。

何か、質疑はございますか。

委 員 (特になし)

議 長 続きまして「報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第 2 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 2 号」について、審議をお願いします。

何か、質疑はございますか。

委 員 (特になし)

議 長 続きまして「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第 1 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。議案第 1 号は、10 番委員の 齋藤啓太(さいとうけいた) 様の自己の利害関係を有する案件を含んでおりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項に規定する議事参与の制限により一時ご退室いただきます。

何か、質疑はございますか。

委 員 受付番号 9 について、贈与となっているが、その場合も許可は必要なのか。

事務局 贈与の場合も許可は必要となり、相続の場合のみ届け出にて受付することとなっております。

議 長 その他質問はありますか。

質問が無いようでございますので、採決に入ります。

「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
10番委員の 齋藤啓太 様について、席にお戻りいただくように事務局よりお願いします。
(齋藤啓太 様 着席確認)

議 長 続きまして「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第2号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第2号」について、審議をお願いします。
何か、質疑はございませんか。

議 長 質問が無いようでございますので、採決に入ります。
「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

議 長 次に、議事日程第2「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。

事務局 ・勉強会の案内について説明

議 長 その他委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
何も無いようですので、本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和6年10月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆さま、ご苦労様でございました。

閉 会 午前10時05分

議 長 会長

署名人 1番委員

署名人 2番委員

令和6年度東員町農業委員会 11月定例会議事録

日 時 令和6年11月5日（火） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一
6 高木 守 7 小川文明 8 中村久和 9 石垣典夫 10 齋藤啓太
11 水谷一哉 12 早川三利 13 佐藤隆明

計12名

欠席委員 3 中村次男 14 門脇郁夫
事務局 水谷課長補佐、齋藤主任、萩原主事
開 会 午前9時30分
会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号9～22)
報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
(受付番号7～8)
その他の事項
4. 閉 会

（ 議 事 内 容 ）

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和6年11月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中12名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、5番委員の伊藤公一様と6番委員の高木守様のご両名をお願いいたします。

議 長 今回は許可案件がないことから、現地調査は行わず、このまま議事日程第1の審議に入ります。
「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第1号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員	(特になし)
議 長	続きまして、「報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(報告第 2 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	六把野新田地内の届出について、道路と設置していないが、駐車場としての利用はできるのか。
事務局	敷地内にある宅地も同時購入し、一体利用するとのことで説明を頂いております。宅地に関しては、不動産事業の事務所として利用し、今回提出された農地部分に関しては、従業員の駐車場として利用するとの説明を受けております。
議 長	他に何か、質疑はございませんか。
議 長	委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
議 長	本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 6 年 1 1 月の農業委員会定例会を閉会いたします。 皆さま、ご苦労様でございました。
閉 会	午前 9 時 3 5 分

議 長 会長

署名人 5 番委員

署名人 6 番委員

令和6年度東員町農業委員会 12月定例会議事録

日 時 令和6年12月5日(木) 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1伊藤 満 2辻 英治 4伊藤良子 5伊藤公一 6高木 守
8中村久和 9石垣典夫 11水谷一哉 12早川三利 13佐藤隆明
14門脇郁夫

計11名

欠席委員 3中村次男 7小川文明 10齋藤啓太

事務局 水谷課長補佐、齋藤主任、

開 会 午前9時30分

会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会

2. 議事録署名人の選出について

3. 議事日程

議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号23～25)

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
(受付番号3)

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
(受付番号9)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(受付番号10～11)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
(受付番号4～5)

議案第3号 農用地利用集積計画について

議事日程第2 その他の事項

4. 閉 会

(議 事 内 容)

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和6年12月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中11名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。

次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、8番委員の中村久和様と9番委員の石垣典夫様のご両名をお願いいたします。

それでは、現地調査のため移動お願いいたします。

<現地確認>

議 長 現地確認、お疲れさまでした。
それでは、議事日程の審議に入ります。

議 長 「報告第１号 農地法第１８条第６項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 （報告第１号について説明）

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第１号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 （特になし）

議 長 続きまして、「報告第２号 農地法第４条第１項第７号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 （報告第２号について説明）

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第２号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

（特になし）

議 長 続きまして、「報告第３号 農地法第５条第１項第６号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第３号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

（特になし）

議 長 続きまして、「議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 （議案第１号について説明）

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第１号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 報告第１号の受付番号２５と議案第１号の受付番号１１は同じ筆だと思うが、面積の相違がある。

事務局 登記簿で確認いたしましたところ、議案第１号の面積が正しいです。報告第１号は経営面積（耕作面積）の可能性があります。事務局で修正いたします。

議 長 他に質問はございませんか。

（特になし）

議 長 質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成でありますので、原案のとおり許可とします。
議 長 続きまして、「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第 2 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
(特になし)

議 長 質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成でありますので、原案のとおり許可とします。

議 長 続きまして、「議案第 3 号 農地利用集積計画について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第 3 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 3 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
(特になし)

議 長 質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第 3 号 農地利用集積計画について」原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成でありますので、原案のとおり許可とします。

議 長 委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。

議 長 本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 6 年

12月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆さま、ご苦労様ございました。

閉 会 午前10時15分

議 長 会長

署名人 8番委員

署名人 9番委員

令和7年度東員町農業委員会 1月定例会議事録

日 時 令和7年1月8日（水） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1伊藤 満 2辻 英治 3中村次男 4伊藤良子 5伊藤公一 6高木 守
8中村久和 9石垣典夫 10齋藤啓太 11水谷一哉 12早川三利 13佐藤隆明
14門脇郁夫

計13名

欠席委員 7小川文明
事務局 水谷課長補佐、齋藤主任、
開 会 午前9時30分
会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号26～27)
報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
(受付番号10～11)
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(受付番号12～13)
議事日程第2 その他の事項
4. 閉 会

(議 事 内 容)
事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和7年1月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中13名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、10番委員の齋藤啓太様と11番委員の水谷一哉様のご両名にお願いいたします。

議 長 今回は現地確認が必要な案件がないことから、このまま議事日程第1の審議に入ります。

議 長 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第1号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 続きまして、「報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第 2 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

(特になし)

議 長 続きまして、「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第 1 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

(特になし)

議 長 質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成でありますので、原案のとおり許可とします。

議 長 議事日程第 1 「その他の事項」で、何かございますか。

事務局 地域計画（案）を作成いたしましたので、東員町農業委員会としての意見聴取実施いたします。

(事務局から地域計画について説明)

ご質問、ご意見はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 それでは地域計画（案）について、農業委員会として「意見なし」といたします。

議 長

本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和7年
1月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆さま、ご苦労様ございました。

閉 会

午前10時5分

議 長 会長

署名人 10番委員

署名人 11番委員

令和7年度東員町農業委員会 2月定例会議事録

日 時 令和7年2月5日（水） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一 6 高木 守
7 小川文明 8 中村久和 9 石垣典夫 10 齋藤啓太 12 早川三利 13 佐藤隆明
14 門脇郁夫

計12名

欠席委員 11 水谷一哉 14 門脇郁夫
事務局 水谷課長補佐、齋藤主任、
開 会 午前9時30分
会議事項 農業委員会定例会
1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号28)
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(受付番号15)
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
(受付番号7～8)
議事日程第2 その他の事項
4. 閉 会

(議 事 内 容)
事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和7年2月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中12名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、12番委員の早川三利様と13番委員の佐藤隆明様のご両名にお願いいたします。
それでは、現地調査のため移動お願いいたします。

《現地確認》

議 長 現地確認、お疲れさまでした。
それでは、議事日程第1の審議に入ります。

議 長 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題

とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第1号について説明)

議長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員 (特になし)

議長 続きまして、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 3条の許可については、権利を取得しようとするものが取得後、耕作を行うと認められない場合は不許可となります。判断基準として自作地が5,000㎡以上ある場合のみが許可要件ではなく、世帯員等の経営規模、作付作目等を踏まえ総合的に判断すると国の指針があり、今回は取得者が耕作を行うと判断することが難しいが、土地所有者が遠方（埼玉県在住）であり、取得者の親戚（叔父）にあたり、農地を継続的に管理していけると判断できると考えます。今後につきましては、投機的な取得は排除していくことを丁寧に判断することが重要となります。

議長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

(特になし)

議長 質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

委員 (挙手)

議長 全員賛成でありますので、原案のとおり許可とします。

議長 続きまして、「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第1号について説明)

議長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第2号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

(特になし)

議長 質問が無いようですので、採決に入ります。

「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

議 長 議事日程第1「その他の事項」で、何かございますか。

事務局 地域計画（案）を令和7年2月5日から2月18日までで公告・縦覧しております。（報告）
令和7年度の日程表を通知します。

議 長 本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和7年2月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆さま、ご苦労様でございました。

閉 会 午前10時25分

議 長 会長

署名人 12番委員

署名人 13番委員

令和7年度東員町農業委員会 3月定例会議事録

日 時 令和7年3月5日（水） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一 6 高木 守
7 小川文明 8 中村久和 9 石垣典夫 11 水谷一哉 12 早川三利 13 佐藤隆明
14 門脇郁夫

計12名

欠席委員 10 齋藤啓太
事務局 水谷課長補佐、齋藤主任、
開 会 午前9時30分
会議事項 農業委員会定例会
1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号29)
報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
(受付番号12)
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(受付番号16)
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
(受付番号9～11)
議事日程第2 その他の事項
4. 閉 会

(議 事 内 容)
事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和7年3月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中13名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、14番委員の門脇郁夫様と1番委員の伊藤満様のご両名をお願いいたします。
それでは、現地調査のため移動をお願いいたします。

《現地確認》

議 長 現地確認、お疲れさまでした。
それでは、議事日程第1の審議に入ります。

議 長 「報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第 1 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 続きまして、「報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の届出について」を議題として、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第 2 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 続きまして、「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第 1 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

(特になし)

議 長 質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成でありますので、原案のとおり許可とします。

議 長 続きまして、「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第 2 号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 2 号」について、審議をお願いします。

いします。何か、質疑はございませんか。

(特になし)

議 長 質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成でありますので、原案のとおり許可とします。

議 長 議事日程第 1 「その他の事項」で、何かございますか。

事務局 平成 3 0 年 1 月に 3 条許可を受けた土地 (佐藤嘉章氏、中上 1119-1 他 3 筆) の違反転用の疑いについて整理をしたい。(現地確認実施)
① 擁壁・フェンスでは非農地の判断にならない。耕起もしているようであった。(不許可・現状復旧はむずかしい)
② 3 条許可時の営農計画書との齟齬については、令和 4 年に耕作異動届出提出済みである。畑地化については問題ない。

委 員 前回の申請時も似たような状態であった。現状では農地と認めるしかないが、同じようなことが起こらないようにしないといけない

委 員 今後の指導記録などを整理する必要がある。

委 員 営農計画書との齟齬については、3 条の要件である農地を効率的に利用して耕作することの判断材料となる重要なものなので、簡単に見過ごすべきではない。営農計画書と違うことを行っていることが大きな問題である。

事務局 意見を踏まえ、次のことを確認いたします。
・現状では非農地としての判断はできない
・当該地 (中上 1119-1 他 3 筆) は引き続き注視し (雑種地的な利用をしないか)、事務局で記録していく
・営農計画書を遵守すること (農地を耕作する目的でないと 3 条許可しない) を確認するとともに、今後の 3 条申請については、営農目的であることの念書の提出を求める。

委 員 異議なし

議 長 本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 7 年 3 月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆さま、ご苦労様でございました。

閉 会

午前10時50分

議 長 会長

署名人 14番委員

署名人 1番委員